



児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として、支給する手当です。

◆支給要件

次の①から⑨のいずれかに当てはまる18歳に達する日以後の最初の3月31日(法令で定める障がいのある場合は20歳)までの児童について、父または母、または養育者が、その児童を監護し、かつ、生計を同じくしている場合。

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 母または父が死亡した児童
- ③ 母または父が重度障がいの状態にある児童
- ④ 母または父の生死が明らかでない児童
- ⑤ 母または父に1年以上遺棄されている児童
- ⑥ 母または父が裁判所からDV(配偶者からの暴力)保護命令を受けた児童
- ⑦ 母または父が1年以上拘禁されている児童
- ⑧ 母が婚姻によらないで懐胎した児童

児童

⑨ 上記以外で父母が明らかでない児童

◆手当額(月額) 8月1日現在

【児童1人の場合】

- 全部支給 4万3千160円
- 一部支給 4万3千150円
- 1万180円

【児童2人以上の加算額】

- ・ 2人目 5千100円
- ・ 3人目以降1人につき 3千600円

※年収に応じて一部支給や加算額が変わります。

◆申請時期

随時

◆手続きに必要なもの

- ・ 印かん(認印)
- ・ 戸籍謄本
- お問い合わせ

本庁 健康福祉課 福祉係

☎ 43-2124

佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係

☎ 55-3112

8月は児童扶養手当の

現況届提出月です

令和3年成人式 記念アトラクション実行委員会メンバー募集

令和3年黒潮町成人式は、令和3年1月3日(日)午後1時30分から、ふるさと総合センターで行います。(対象者には11月上旬に案内はがきを送付します。)

教育委員会では、式典の中で行う記念アトラクションを企画・実施する実行委員会のメンバーを募集します。家族や仲間、ふるさとへの感謝の気持ちを表現するアトラクションをみんなで作り上げ、思い出に残る成人式にしませんか。

【応募資格】 令和3年成人式対象者

平成12年4月2日～平成13年4月1日に出生し、次のいずれかに該当する方

- ① 町内に住所を有する方
- ② 町内の小学校または中学校を卒業した方

【募集人数】 5～10人程度

【活動内容】 式典での記念アトラクション(30分程度)の企画・実施などを行います。

メンバー決定後、10月頃から打ち合わせを行いながら準備を進める予定です。

【応募方法】 9月30日(水)までに電話またはメールで応募してください。その際、氏名、住所、

生年月日、電話番号、出身小中学校をお知らせください。

※新型コロナウイルス感染症の今後の状況により、日程などが変更になる可能性があります。

○お問い合わせ・応募先 本庁 教育委員会 生涯学習係 ☎43-0044

Email:20010030@town.kuroshio.lg.jp

